

<水槽メンテナンス業務概要>

● メンテナンス対象の水槽

メンテナンス業務については当社にて設置させていただいた水槽を対象にしております。他社さんの設置した水槽に関してはシステム・仕様が異なるため責任を持った業務を遂行出来ない可能性が生じるためです。

● メンテナンス業務開始時期

運転を開始した時点からシステムを維持するためのメンテナンスは発生しております。生態を管理するという観点からご理解頂けると幸いです。生態を投入してから1ヶ月間は施工責任範囲とさせていただいております。(施工範囲に生態を含む場合のみ=試験魚という項目でお見積もりに含める場合が大半です) いわゆる試運転調整期間です。

● メンテナンス契約方式

仕様によりメンテナンス頻度・方法が異なるため

* 月ごとの作業内容を決めた年間契約もしくは半年契約

(単独魚類展示水槽の場合)

* 作業内容を決めたその都度発注

(水盤など比較的簡易なメンテナンス作業の場合、必要に応じて)

* 年間の作業範囲を決めた年間契約

(飼育スタッフが施設にいらして機器のみの定期メンテナンスを行う場合)

● 作業内容

システム・規模により作業内容・回数は異なりますが、主な作業内容は下記の通りです。作業Aについてはお客様の日々の作業・B・Cについてはメンテナンス作業内容としてお考えください。

● その他

* 魚の補充についてもご要望により行っております。

* 金額は各仕様によって異なりますので都度お問い合わせください。

* メンテナンス頻度についても仕様・お客様の対応状況によって異なります。

設計・施工時の段階から詳細打合せを行いながら適切な方法を提示させていただきます。

<作業内容>

A. 毎日行う作業

1. 水温チェック

水槽内の水温計をみて水温が正常であるか確認（設定温度21～25度）

2. 給餌

一日に一回適量の餌をあげる。（数日に一回でも可）

3. 死んだ魚を取り除く

死んで底に沈んでいる魚を網で取り除く。

B. 一週間に一回程度行う作業

1. 蒸発水の補充

濾過槽の水位（水位ライン）を確認して蒸発した分水を補給する。

2. 苔の清掃

水槽アクリル面についた苔をスポンジ等で清掃する。

C. 一ヶ月に一回程度行う作業

循環水を止めて下記作業を行います。飼育経験者もしくは専門業者に依頼する作業内容です。

1. 濾過槽の濾材を取り出して清掃

2. 水槽内砂・造形（イミテーション水草等）を取り出して清掃する。

3. 水質チェック（PH・アンモニア・硝酸塩等）をチェックして必要に応じて循環水を1/3～1/2程度入れ替えます。
